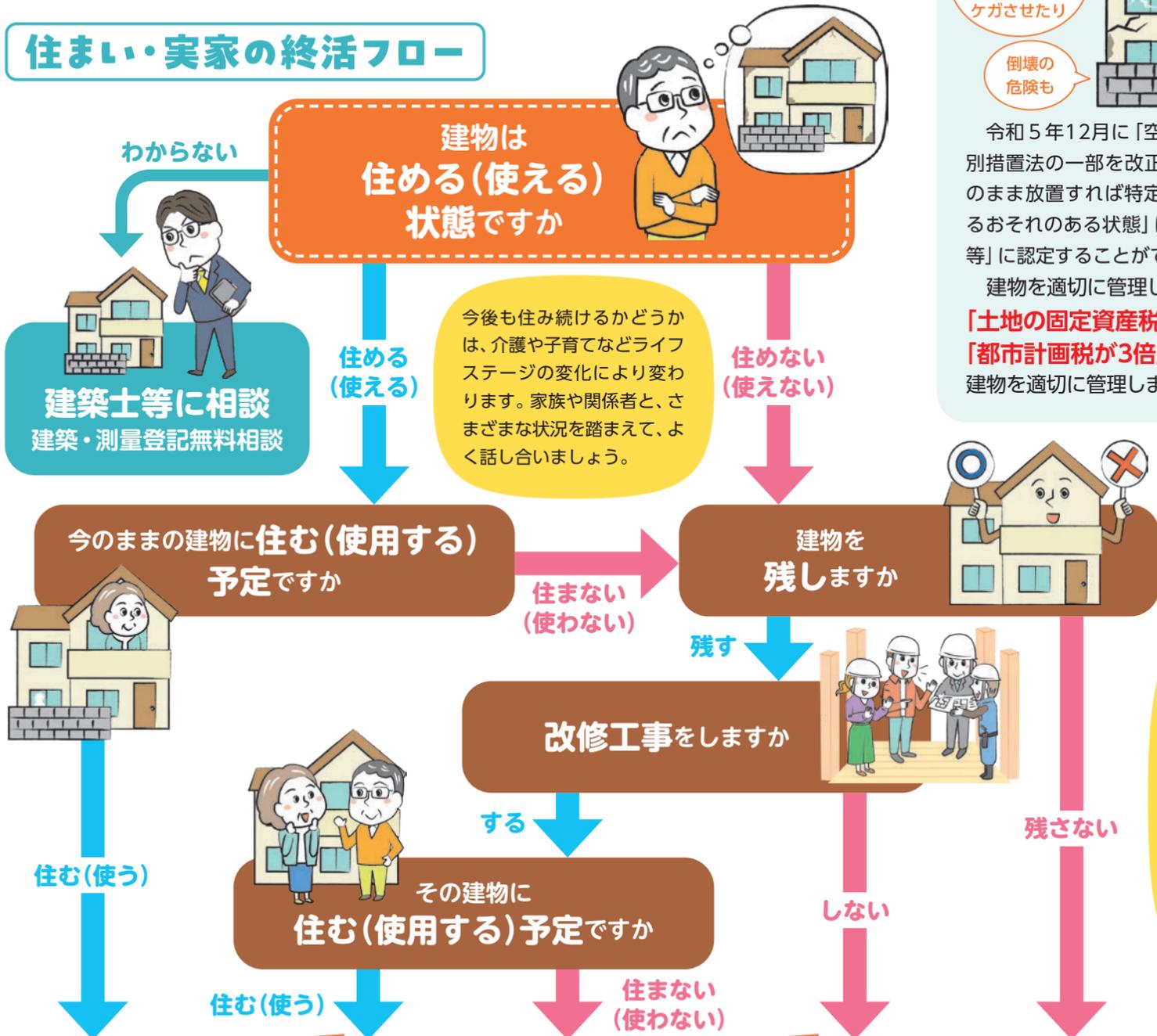


あなたのおうちは大丈夫？ 現状とこれからを **チェック** しよう

住まい・実家の終活フロー



**空き家を放置すると
こんな危険が!**

壊れた
窓ガラスが
落ちて、誰かを
ケガさせたり

倒壊の
危険も

不審者が
侵入したり

令和5年12月に「空き家対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行され、「そのまま放置すれば特定空き家等に該当することとなるおそれのある状態」にあるものを「管理不全空き家等」に認定することができるようになりました。

建物を適切に管理しないまま放置すると、
「土地の固定資産税が6倍」
「都市計画税が3倍」になる可能性もあります。
 建物を適切に管理しましょう。

**令和6年4月1日から
相続登記が
義務化されました!**

義務化前の相続だから大丈夫だと思っていませんか。義務化前に相続した不動産も義務化の対象です。詳細は東京法務局HPをご覧ください。



▲東京法務局HP

住み続ける (使い続ける)

住み続ける場合でも、適切に維持・管理をしないと建物は傷みます。適切な管理を心がけましょう。

売る・貸す

売却と賃貸のどちらにもメリット・デメリットがあります。また売却方法や賃貸方法も今は多くの選択肢があります。専門家の力を活用しながら、家族などと相談して方針を決めていきましょう。

除却(更地)

古い建物などは、条件を満たしていれば区から除却費用の助成を受けることができます。除却前に申請が必要となりますので、まずは助成対象となるかなど、安全都市づくり課(☎03-3647-9764)にお問い合わせください。

↓ **さまざまな事業を実施しています。お気軽にご相談ください** ↓

事業一覧

江東区 建築・測量登記の無料相談

区役所で、毎月、建築士・土地家屋調査士による無料相談会を実施しています。

江東区 老朽空き家等相談員派遣事業

老朽空き家等の所有者等が抱える問題を解決するために、相談員(司法書士)を派遣しています。

江東区 老朽建築物除却助成事業

一定の条件を満たした老朽建築物の除却費用の一部の助成をしています。

江東区 建築物の耐震化助成事業

一定の条件を満たした住宅の耐震診断・設計・改修の助成や、耐震化アドバイザーの派遣をしています。

江東区 不動産相談

区役所で、土地・家屋・不動産の売買・賃貸借などに関する相談を行っています。(予約制)

江東区 住宅リフォーム業者紹介事業

江東区住宅リフォーム協会を通じて、修繕やリフォームの施工業者を探すお手伝いをしています。

東京都 東京都空き家ワンストップ相談窓口

空き家に関する相談に対し、さまざまな専門家・協力者と共に、解決に向けてサポートしています。

国 空き家の発生を抑制するための特例措置

空き家の譲渡所得に対する特別控除(3,000万円)を受けるために必要な「被相続人居住用家屋等確認書」を交付しています。

各事業の利用には条件があります。詳細は区HPをご覧ください▶

